

Q 児童虐待SOSを 見逃さないために

おの
大野 洋子 議員



A 関係機関の日常的な連携や子ども 家庭総合支援拠点で対応する

問 2019年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待の件数が19万件を超え、過去最多だったことが分かった。さらに、新型コロナウイルスのまん延による生活不安から子どもたちへの虐待リスクが懸念されている。昨年、いわゆる児童虐待防止法に体罰を加えてはならないことが盛り込まれたが、いまだ、ある程度の体罰を容認している

答 人が多いことが推測される。本市の虐待への対策・対応の現状と虐待を生まないための取組は、児童虐待の通告は、昨年6月から11月末までの期間で月平均23件を超える高い水準であり、コロナ禍による家庭内の状況悪化が考えられる。今年度は、体罰によらない子育ての啓発などを目的に、子育て関連施設等へパンフレットを



配布した。また、令和3年度末までに、子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援などを行う、子ども家庭総合支援拠点を開設する。今後も地域資源の活用や子育て家庭との日常的な関わりの中で、児童虐待を生まない、重篤化させない取組を進める。

◎**その他の質問** 子どもたちに生涯の食習慣を伝える

Q 少子化対策について

こばやし
小林ひとみ 議員



A 多子世帯への出産祝い事業について導入を検討する



問 本市の出生率は。平成30年の合計特殊出生率は1・16で、埼玉県や全国を下回っている。

答 本市の出生率は。平成30年の合計特殊出生率は1・16で、埼玉県や全国を下回っている。

問 若者の定住化にもつながる結婚新生活支援事業の導入は。

答 同事業は、対象世帯を限定し、1世帯当たり上限30万円を補助する制度で、国と自治体が半分ずつ負担する。財政負担等を考慮し、効果的な取組を検討していく。

問 出産祝い金の導入は。

答 県内では複数の自治体で出産時にお祝い金やクーポン券、おむつなどの育児用品を渡す事業を行っている。本市でも多子世帯への出産祝い事業の導入を検討している。

問 多胎児家庭への支援は。

答 保健センターでは、早期から育児情報の提供を行い、電話や訪問による支援を行っている。また、多胎児の親同士の交流の場も設けている。

問 男性職員の育児休業の取得状況は。

答 今年度は、11末日現在において取得者はいない。本市においても、国の取組を参考に、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりを進める。

◎**その他の質問** 空き家対策について